

申告に必要なもの ※必要書類を全てそろえてお越しく下さい

源泉徴収票の原本、利用者識別番号が分かる書類（電子申告を行う方）、印鑑（認め印）、マイナンバーカード（通知カード）のほか、控除ごとに以下の書類が必要です。

| 各種控除など | 必要な書類など |
|------------|--|
| 生命保険料控除 | ・生命保険料控除証明書（一般用、個人年金用、介護医療用） |
| 地震保険料控除 | ・地震保険料控除証明書 ・平成18年末までに締結した長期損害保険の控除証明書 |
| 社会保険料控除 | ・任意継続健康保険料の領収書 ・国民年金保険料を納付している方は「国民年金保険料控除証明書」 ・当市以外の税金・保険料として納めた国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料がある場合は、その領収証または納付額証明書 |
| 障害者控除 | ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 ・障害者控除対象者認定書（介護保険の要介護認定のみでは対象になりませんので、高齢者支援課にご相談ください） |
| 医療費控除 | ・医療費の明細書（高額療養費や入院費給付金、出産育児一時金などの補てんされている金額も記入すること）と医療費通知（明細に記載した場合は原本が必要です） ※領収書による申告は受け付けできません。医療費の明細書を申告会場で作成される場合は、あらかじめ申告額を計算してご来場ください ・セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）は特定健康診査・予防接種・定期健康診断・健康診査・がん検診など一定の取り組みを行った際の領収書または結果通知表 |
| 住宅借入金等特別控除 | ・金融機関から発行されている「年末残高証明書」、税務署から交付されている「住宅借入金等特別控除申告書（住宅借入金等特別控除証明書）」 ※初めて当該控除を受ける方は、札幌北税務署で申告してください |
| 還付金が発生する方 | ・本人名義の振込先口座の分かるもの（預金通帳など） |

感染予防対策

◆3密回避への対策

市役所申告会場では3密を避けるため、待合席の間隔を空けます。このため、会場内でお待ちいただける人数は例年に比べて少なくなります。また、人数制限を設ける場合がありますので、ご理解・ご協力をお願いします。

◆飛沫感染防止策

職員はマスクを着用し、申告机に飛沫飛散防止のついたてを設置します。話し声が聞き取りづらい場合があるかもしれませんが、ご了承ください。

◆来場される方へのお願い

マスクの着用をお願いします。また、感染が疑われる症状のある方は、日を改めてご来場ください。

問合せ・相談

◎申告や住民税の課税

税務課市民税担当 ☎72・3119

◎国民健康保険税

国民健康保険課賦課・資格担当 ☎72・3123

◎後期高齢者医療保険料

国民健康保険課障がい者・高齢者医療担当 ☎72・3125

◎障害者控除認定書・介護保険料

高齢者支援課 ☎72・6121

◎障害者手帳など

障がい福祉課 ☎72・3194

◎マイナンバーカードの交付

市民課 ☎72・3165

◎国民年金保険料の控除証明書・公的年金などの源泉徴収票など

日本年金機構 札幌北年金事務所 ☎011・717・4133
〒札幌市北区北24西6

◎確定申告全般・所得税の還付

札幌北税務署 ☎011・707・5111 〒札幌市北区北31西7

◎給与所得の源泉徴収票の交付・再発行

お勤めしている(していた)事業所

◎国税庁HP



令和3年度 当初予算の要求概要

要求額は各担当課の見積り額であり、1月下旬までに調整・査定の上、令和3年第1回市議会定例会に予算案として提出し、審議後に予算額を決定します。

☎ 財政課 72・3154

一般会計要求額 320億900万円

※令和2年度予算と比べ41億2,900万円の増

会計別予算要求状況

| | 令和2年度予算額 | 令和3年度当初要求額 | 増減率(%) |
|--------|-------------|-------------|--------|
| 一般会計 | 278億8,000万円 | 320億 900万円 | 14.8 |
| 特別会計※1 | 134億2,800万円 | 138億7,100万円 | 3.3 |
| 企業会計※2 | 59億7,700万円 | 59億5,000万円 | ▲0.5 |
| 合計 | 472億8,500万円 | 518億3,000万円 | 9.6 |

※1 特別会計とは、国民健康保険事業、国民健康保険診療所、後期高齢者医療、介護保険事業、介護サービス事業、個別排水処理施設整備事業、土地取得の7会計

※2 企業会計とは、水道事業、公共下水道事業の2会計

一般会計目的別予算要求状況

| | 令和2年度予算額 | 令和3年度当初要求額 | 増減率(%) |
|-----|-------------|-------------|--------|
| 民生費 | 100億9,200万円 | 117億4,000万円 | 16.3 |
| 土木費 | 29億5,300万円 | 39億3,200万円 | 33.2 |
| 職員費 | 36億9,100万円 | 37億6,900万円 | 2.1 |
| 公債費 | 29億1,400万円 | 29億4,700万円 | 1.1 |
| 衛生費 | 21億円 | 26億6,300万円 | 26.8 |
| 総務費 | 15億7,900万円 | 21億4,900万円 | 36.1 |
| 教育費 | 19億9,800万円 | 20億8,600万円 | 4.4 |
| 消防費 | 13億2,900万円 | 14億9,600万円 | 12.6 |
| その他 | 12億2,400万円 | 12億2,700万円 | 0.2 |
| 合計 | 278億8,000万円 | 320億 900万円 | 14.8 |

○部局別の主要事業は、市HP「財政資料室(予算・決算)」でご覧いただけます

オンラインマナビバ

オンラインの無料学習支援です。教員を目指す大学生が分かりやすく教えます。

対象 市就学援助対象の中学生

※対象外の中学生も応相談

日時 平日19時～21時(この間で1時間を1回として、1人週2回参加可)

定員 若干名(申込順)

そのほか タブレット・通信環境は無料貸し出し可

申込・問合せ NPO法人こども・コムステーション・いしかり 伊藤さん ☎080・5838・8914

✉ comstation@ray.ocn.ne.jp

自衛官等採用説明会

日時 16(土)10時～12時

場所 花川北コミセン(花川北3・2)

採用種目 自衛官候補生(任期制自衛官)

応募資格 採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方

受付期間 通年

試験日 受け付け時にお知らせ

申込・問合せ 自衛隊札幌地方協力本部 江別地域事務所 ☎011・383・8955

※平日9時～17時

施設定期使用申請

施設 ①学び交流センター(花川北3・3)

②カルチャーセンター(花川北1・6 紅南小学校内) ③市公民館(花川北6・1)

対象 市内で活動している団体・サークルなど

使用期間 4/1～R4/3/31

申込方法 申請書を提出(①は学び交流センターで、②③は市公民館で配布・受け付け)

申込期間 4(月)～22(金)

申込・問合せ ①学び交流センター ☎74・8889

②社会教育課 ☎72・3173

③市公民館 ☎74・2249

市営・単身者住宅入居者

募集団地 単身者住宅 望来1戸(厚田)

案内書配布期間 4(月)～

配布場所 建築住宅課、各支所、各コミセン、本町簡易郵便局

申込期間 8(金)～13(水)

※これまで応募のなかった住宅(親船・厚田・浜益)については、随時募集中。

詳細は要問合せ

申込・問合せ 建築住宅課 ☎72・3144

市作成の印刷物への有料広告

令和3年度の石狩市納税通知書等発送用封筒に掲出する広告を募集します(申込順、ただし同日に到着した場合は最終的に抽選により選定)。

規格 窓あき封筒の裏面 各1枚 **申込期限** 18(月)

| 納税通知書の内容 | 固定資産税 都市計画税 | 軽自動車税 | 個人市民税 (普通徴収) | 国民健康 保険税 | 後期高齢者 医療保険料 | 介護保険料 |
|----------|----------------|------------|-----------------|-------------|----------------|------------|
| 発送数(予定) | 25,000通 | 17,000通 | 13,000通 | 12,000通 | 11,000通 | 20,000通 |
| 広告掲出料 | 104,000円 | 71,000円 | 54,000円 | 50,000円 | 46,000円 | 81,400円 |
| 掲出寸法 | 5.8cm×18cm | 7.1cm×18cm | 7.1cm×18cm | 5.8cm×18cm | 5.8cm×18cm | 5.8cm×18cm |
| 発送時期(予定) | 5月 | | | 6月 | 7月 | 6月 |
| 申込・問合せ | 税務課 | | | 国民健康保険課 | | 高齢者支援課 |
| | ☎72・3120 | ☎72・3119 | | ☎72・3123 | ☎72・3125 | ☎72・6121 |

※詳細は市HPの「有料広告を募集します」をご覧ください

※選定方法の詳細は、市HP「石狩市例内規類集」より「石狩市有料広告の一般募集方式に関する要領(平成19年要領第26号)」をご覧ください

募 集

「こども110番いしかりサポート」登録

児童・生徒が不審者からの声かけや身体接触などに遭遇したときの緊急避難場所となる「こども110番いしかりサポート」へ登録をお願いします。このステッカーが目印となり、子どもたちの見守り強化につながります。

対象 一般家庭や商店、事業所など

申込・問合せ 教育支援センター

☎76・8000



3月号の原稿締切日は31(日)です

申込書 秘書広報課、各支所、市公民館
※市HPから入手可

申込方法 秘書広報課へ持参(開庁日)・郵送・ファクス・メールのいずれか

※宛先は裏表紙をご覧ください



必ず連絡先を明記してください。「会員募集」は申込順、掲載は年1回です。